

小値賀町職員採用試験実施案内

小値賀町の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間 令和3年1月15日（金）～令和3年2月10日（水）
※ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。郵送の場合は、令和3年2月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
2. 試験日 未定（応募者には、直接お知らせします。）
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格
技能労務職	し尿処理施設及びごみ焼却施設の維持管理	1名	○昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
4. 試験の方法

試験の種目	試験の内容
論文試験 (作文試験)	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文又は作文試験
人物試験	人柄等についての個別面接による試験
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査

4. 申込方法

- (1) 申込用紙請求先 申込用紙は、小値賀町役場総務課で交付します。
小値賀町ホームページからダウンロードも出来ます。
電話での請求につきましては、着払いとなります。

- (2)試験の申込方法 申込用紙には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出ください。
申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。
- (3)個人情報の取扱い 申込者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

5. 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 合格者の採用日は、令和3年4月1日（木）となります。

6. 給 与

給与は、小値賀町の「職員の給与に関する条例」に基づいて支給されます。

試験の方法や内容の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地
小値賀町総務課 総務交通班 総務係
(TEL0959-56-3111)

小値賀町職員採用試験受験申込書

受験職種	技能労務職（し尿処理場）		
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生（才）		
現住所	〒 —		
電話番号		携帯	
現住所以外の連絡先 (帰省先等)	〒 —		
電話番号		携帯	
提出書類	1 履歴書 2 最終学校卒業見込証明書 3 論文（作文） ※試験日の10日前までに持参又は郵送 4 健康診断書 ※面接試験日当日持参		
特記事項			
<p>私は、受験職種欄に記載した職種の採用試験を受験したいので申し込みます。 なお、私は地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しておりません。 また、この申込書及び履歴書の全ての記載事項は事実相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印</p>			

受 付